

常陸大宮市教育委員会 11月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 11月定例会
- 2 開催日 平成28年11月24日(木) 午前10時00分から
午前11時33分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 上久保 洋一
教育長職務代理者 星野 幸子
委員 諸澤 信子
委員 内田 寛
委員 生天目 茂
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 山本 洋一
次長兼学校教育課長 檜村 英子
教育総務課長 坪 栄一
生涯学習課長 桐原 英夫
指導室長 嶋志田 太
教育総務課課長補佐 飯塚 富次
教育総務課主任 釘子 さや香
- 5 報告
 - 報告第61号 教育長報告について
 - 報告第62号 常陸大宮市文化財展示施設整備検討委員会委員の委嘱・任命について
 - 報告第63号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
 - 議案第36号 議会の議決を経るべき事件の議案について
- 7 協議
 - 協議事項2 平成28年度常陸大宮市教育振興大会開催要項(案)について
- 8 その他
 - (1) 各種行事予定について
 - (2) その他
- 9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 なし

12 会議の概要

上久保教育長 　ただ今より、常陸大宮市教育委員会11月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

本日の出席委員は、全員です。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に諸澤信子委員を指名いたします。本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。それでは、議事に入ります。はじめに、日程2報告を議題といたします。報告第61号教育長報告について、私の方から報告をさせていただきます。

1つ目は、各種会議から得た情報等について報告をいたします。まず、全国都市教育長協議会理事会に出席をしましてまいりました。この会議は年4回開かれまして、全国の各都道府県代表からなる協議会になりますけれども、必ず会合をやった後に文科省からのいろんな説明が入ります。お配りした資料1となりますが、これが今後の学習指導要領改訂に関するスケジュールです。これを見てお分かりのように、28年度は審議のまとめと答申が行われて改訂作業に入ります。そして29年度に周知徹底が図られ、30年度から先行実施が始まります。幼稚園につきましては、30年度から全面実施、小学校は32年度から、中学校は1年遅れて33年度から全面実施になります。これに伴いまして、前段階で教科書等の採択等が行われるという形になりますので、委員の皆様にご理解いただきたいと思います。この学習指導要領改訂のポイントについては、今日説明しますと時間がありませんので、後でお読みいただきたいと思います。この中に最近、学校で使っている「アクティブ・ラーニング」など、いろんな用語が散りばめられています。例えば1ページに書かれている「社会に開かれた教育」というような形が考え方の中心になってきます。その他、2ペー

ジを見ますと、「子供たちが『どのように学ぶか』に着目して、学びの質を高めしていくためには、『学び』の本質として重要となる『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指した『アクティブ・ラーニング』の視点」というような記載があります。先日、大宮中で授業公開した時に、このアクティブ・ラーニングの視点を3つ定めたと思いますが、課題の把握、話し合いを深める、そして最後に、振り返りの重視という形でやってきたと思います。次に、「学習指導要領の要であり、教育課程に関する基本原則を示す『総則』を『何ができるようになるか』『何を学ぶか』『どのように学ぶか』の視点から抜本的に改善し、必要な事項を分かりやすく整理」、それからその下に、これから「カリキュラム・マネジメント」を実施していきますということが記載されています。その次に、この実現のためには、「必要な条件設備についても整理」とありますが、ということは、今度はICT教育の問題や教材の改善・充実ということも出てきます。それから教員の「チーム学校」という言葉が出てきますが、教員だけではなく、いろんな職種の人たちが学校に入り、一体となってチーム学校となって、子供たちを教育するというような方向性になります。また、課題であります。今度学習指導要領が改訂になりますと、小学校の英語が教科化されます。そこで大きな課題が出てくるのかなと思ひまして、私の方から少しお話ししたいと思います。小学校5・6年生が必修となります。時間数の確保も1つ大きな問題でありますけれども、私たちの方で考えているのは、担当教員の確保です。この担当教員をどのように育成していくかというのが、英語科を導入する大きな課題になります。文科省は、中学校レベルだと先生は英検準2級を取りなさいと言っています。そうするとだいたい専門的な英語の話ができますので。小学校で、ほとんど英語ができないとか、免許は持っているけれども中学校で教えたことがないような、そういう先生を使って英語を導入した時に、ALTの活用も当然必要だと思いますけれども、授業の進め方がこれからの課

題になります。それから、中学校の教科書はこのままではないということを文科省は言っています。というのは、アルファベットから中学校は入りますが、今度は、小学校5年からそれをやるわけですから、当然、小学校5・6年課程を修了した教科書が中学校で導入されるということです。ということは、小学校5・6年です。中学校へ行く時には、英語はもう全然駄目だという状態で行く子も出てきて、要するに格差がどんどん広がっていくことが考えられますので、こういった時に中学校英語との接続の問題をこれから各市町村教育委員会で考えていく必要があるかなと思ひまして、説明の中で私が感じたことをお話しさせていただきました。

2つ目ですが、先日、県の市町村教育長会議がありました。その中で、茨城県から人事交流で福井県へ行っていた教員のうちの1名が戻ってきまして、1年間福井県に行って感じたことを挙げてました。逆に、福井県からも茨城県に、特につくば市あたりに入っている教員がいます。いろいろ説明を聞きましたが、「見えてきた福井らしさ」ということで説明がありましたので、お話しさせていただきます。福井県では、毎日宿題を課して提出させ、その日のうちにチェックをして返却するのが当たり前のことだそうです。また、中学校は教科担任制でありますけれども、どの教科も宿題が出るんだそうです。そしてその日のうちにチェックをして返すというのが当たり前ということです。2つ目は、福井県独自のテストを小学校5年生と中学校2年生の10月にやるんだそうですが、内容は全国学力・学習状況調査とだいたい同じ内容だそうです。テストの点数が低かったところは、県の指導課や教育委員会の指導課が直接学校訪問をして、今後どのように改善をしていくかの聞き取りをやっていき、そして、4月の全国学力・学習状況調査に臨むんだそうです。ですから、点数が高くなるのもわかるかと思ひます。学力診断テストも茨城県と同じようなテストをや

っているそうです。このテストは全学年対象で、徹底してやるそうです。その他に、確認テストや定期テストもやっています。ですから、テスト漬けで、昔の受験戦争の流れが入っているのかなと思って聞いていました。それから、夏休みや放課後の補充学習や学力診断テストに向けての補充学習、宿題の見取りと放課後の学習をしています。清掃活動については、永平寺の影響を受けて全小中学校は必ず1分間瞑想をしてから清掃に入るということです。宿題については、毎日出される宿題と手作りの補助教材がどんどん出てくるそうです。また、茨城県教育委員会が着目した学校行事は、全国学力・学習状況調査の日に、1・2年生が遠足に行くという点でした。3年生の修学旅行の時には、2年生は職場体験、1年生は福祉体験をやるそうです。体育祭は9月第1週、文化祭はその1週後の第2週に行います。ですので、ほとんど事前に準備をしないで行います。そして、「これが終了したら皆さんはこれから受験一色ですよ」というふうな形になります。要するに、早目に終わりにして受験勉強に切り替えます。例えば、学年で4クラスあるとすると、A先生が国語の専門で3年担任だったら、A先生が3年1組と2組の国語の授業をします。そして、2年1組と1年1組もA先生です。また、B先生が英語の専門で2年担任だったら、3年3組で英語を教えて、2年2組と3組で英語をやって、1年2組で英語をやるというふうに、3人で割っていきます。ですから、学級平均は一切出しません。また、縦割りでやっているのも、A先生が修学旅行に行った場合、2年生と1年生の授業ができないため、職場体験と福祉体験を同じ日にやります。また、テストについても1人では作成できないので3人で相談してテストを作成しています。次に、福井は独自の少人数教育をやっていて、1年生から4年生までは35人が最大、小学5・6年生は36人が最大、中学1年生は30人が最大、中学2・3年生は32人が最大というふうになっています。茨城県でも取り入れられるところは取り入れたいということですが、聞いていても、田舎

の市町村ではまず4クラス確保できないし、また、30人にした時の教員配置はどうするのかという問題もいろいろ出てくるので、なかなか難しいかなと思います。

それから3つ目ですが、市の教育支援委員会を開催いたしまして、判定をいたしました。今年在籍の子どもで、判定の対象者が102名でした。去年は90名、一去年は82名ということで、児童数は減ってきていますが、判定会議にかかる内容は増えているということです。それから新入児については、今年は42名です。去年は43名で、対象者は1名減っていますが、児童数が減っていますので、去年は比率にすると15.4%だったのが、今年は15.5%と上がっています。両方を見てお分かりのように、児童生徒数が減っているのに、判定会議にかかる数が増えていることから、学校での対応も大変になってきているということになります。教育委員さん方にもこういう現状をお分かりいただきたいと思ひまして、報告事項に入れました。これが、大きな柱の各種会議からの報告の1点目です。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時24分)

上久保教育長 休憩前に引き続き再開いたします。

(午前10時34分)

次に、現在教育委員会が抱えている課題でありますけれども、1つは給食センターの建設であります。これは、学校給食センター建設委員会を開催しまして、順調に推移をしています。2番目であります。文化財展示施設館の建設について、今、進めているところでして、文化財展示施設検討委員会の2回目を12月に開催します。そして、泉坂下の遺跡が3月1日・2日に文化庁の第三調査委員会から答申が出ます。答申が出ると国の指定になるか、はっきりと方向性が出ますので、こういったことの関係・関連で検討を進めているところ

です。3点目は市史の編さんであります。これは今、執筆者を選定中であり
ますので、少しずつ取り掛かっているところです。4点目は、先日文教福祉委
員会の方で、委員会中の調査事項として、教育委員会の課長が招集されました。
今、中学校の統合、特に御前山中学校の統合につきましては、話し合いを進め
ているところでありまして、昨日の午前中、市の防災訓練がありまして、
何人か委員さんとお話したんですが、一昨日、朝方に大きな地震がありました
し、万が一大きな地震があつて事故が起きたら大変なので、早急に進めた方が
いいだろうという話がありました。いろんな観点がありますが、特に大きな地
震を受けた時に、免震あるいは耐震の設備がある施設でやっている方が安全安
心を確保できるという観点からも少し急がなければならないかなと思つて、課
題の一つとして挙げさせていただきました。以上、報告させていただきました
が、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

生天目委員 先程の話で「福井らしさ」というのは非常にわかったのですが、やっぱ
り昔の受験戦争的な感じを受けます。日本全国で教育の水準を高めようとして
いた頃の教育を韓国が今、まねてやっていて、今度は日本がアメリカの方に目
が行ったことでだんだん薄れてきて、あんまり詰め込みはどうかということで
見直しされて来ています。福井のように毎日それぞれの教科で課題を出してい
くと、ついていけない子どもが出てきそうな気がします。そういうのはない
ですか。

上久保教育長 小瀬高校の勉強会に行った時に、福井の大学の教員をやっていた横浜
国立大学の先生が、そんなに差はありませんよと言っていました。ただ、この
辺と違うのは、祖父や祖母が迎えに来て、うちに帰って勉強していると。遊ぶ
ところがないので、というふうに言っていました。何点かお話ししますが、私
たちが大学に入る前までは全国学力学習テストをやっていたんです。あの頃は
「学テ」と言っていましたけれども。テストの結果ですが、1位は長野です。

なぜ長野が1位かと言いますと、学力をつけて大学を出して就職をさせるというのが長野の方針なんです。当時、茨城県は、47都道府県中45位か46位で「関東のチベット」と言われてました。そして、テストによって競争が激しくなり、授業を阻害するのではないかということで、中止になっていましたが、また始まりました。2点目は、先日大館市へ小学校の先生が4名派遣されましたが、1日目は泊まるだけだったので、4人で食事に出かけたところ、隣に座っていた地元の人にどこから来たのか聞かれたので、「大館は学力が高いので、茨城県から勉強しに来ました」と言ったら、その地元の方は「小・中はいいんだけどもな」ということを言っていたそうです。要するに、高校に行ったら伸びないということを市民もわかっているそうです。ですから、1位・2位を取ったから良いというわけではないということを考えておく必要があるのかなど。ただ、新聞等で結果を出されると過剰反応しますけれども、そこまで一喜一憂する必要はないのかなと思います。長いスパンで見て、本当にプラスになったのかどうかというのが、最後の評価になります。ただ、教育行政をやっている人にとっては、ある程度数値で出てこないと駄目なんですね。その辺が難しいのかなと思いますけれども。

内田委員　本当に私もそう思うんです。県でも放課後学力支援プランとかやっていますが、あれは完全に授業をやっているようなものですし。そうすると、結局、点数は取れるかもしれないけれども、心のほうは乱れてきて、ひずみとして出てくるのではないのかなという気がするんですよね。

上久保教育長　教育行政に携わっている方は、やっぱり予算を取ったり何かしたりするのに数値を問題にします。この表を見た時に1位が出てますけれども、逆に、最下位になっているときは、学校も行政も何とかしなければならないと思います。今、私どもはこういうふうに議論していますけれども、ある程度真ん中にいるから良いんで、もしも茨城が最下位で、その中でも常陸大宮が最下位だっ

たとしたら、やはりこういう議論ではできないこともあると思いますので、ある水準は保たなければならないし、それからそういった人間教育もちゃんとやらなければならないし、というのはバランスの問題かなと思います。やはり、一番良いのはトップで、内田委員が言った人間教育がきちんとできていれば良いわけですね。その辺が難しいところがあると思います。

星野委員　先日、大宮中でもアクティブ・ラーニングを取り入れて、PCDAサイクル的なものを回しているのと、自ら考えて自ら問題提起して、自ら考え、そして答えを自分で見つけていくというところ、それをグループワークでやったりというのがありましたよね。その相対的に上げていくっていうところは、もちろん必要だと思うんですけども、実際そのアメリカ型っていう話があった時に、ほっといてもどンドン自分から問題を探してって、自分で学習して自分で学習して解決していくような子どもたちっていると思うんですが、結局その受け皿がないっていう感じがするんですよ。例えば、本当にできる子を伸ばして行って、飛び級で千葉大に入れるとかは、無きにしも非ずですけども、実際それができてないですし、ましてや、その福井だって高校に行くと下がってしまうのなら、またそこを更に伸ばすような高校の教育ですとか、塾とかそういうところも含めてあるんでしょうけれども、そうすると都会の方が私立の優秀な進学校もたくさんあるし、できる子はどンドンと更に伸びるような教育を受けているわけだから伸びていくっていう事実があるわけで、この指導要領を改訂してアクティブ・ラーニングをやっていった時に、全体的にそれをやって伸ばしていくっていうことは無理だと思うんですよ。

上久保教育長　これは一部の資料ですから、福井が全部こういうやり方だとは読み切れないんで、見てみないとわかりませんが。やっぱり国の文科省あたりの考え方は先を行ってまして、議論も先に行っていますので、どンドンどンドン新しいものが入ってくることによって、財政能力が低い市町村はそれだけに対応で

きるのが遅くなりますから、ますます格差が広がっていくのが一点かなと思います。それから、文科省は予算を要求しますが、財務省の考えはまた別でありますので、例えば、特別支援教育なんかに関しては、一人ひとりのニーズだと言っていますけれども、財務省は4人くらいの学者の説をあげて、増やしても効果には影響ないという学説を出しています。ですから、どうしても文科省は負けて予算がつかないという形になってきているんだと思います。それから、さっき言ったICTの問題ですが、文科省の説明を読みますと、タブレットを全員が持って、全員が家に帰ってやってくると、今度は学用品扱いになります。今は備品扱いですが、学用品になるということは保護者負担になります。要するに教科書と同じだということです。ですから議論は簡単ではないですね。いろんな角度から見ないとならないので。私なんかは、東京に行って話を聞いてこちらに帰ってくると、何だか格差があり過ぎるような気がしています。

それでは、他に質問がなければ次に移ります。報告第62号常陸大宮市文化財展示施設整備検討委員会委員の委嘱・任命について、事務局の説明をお願いいたします。

桐原生涯学習課長 [報告第62号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

無いようですので、次に移ります。ここで皆様におはかりいたします。この後の報告第63号については、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項ただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公表しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

全員異議なしとのことでありますので、非公開といたします。

再度おはかりいたします。教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした案件の報告につきましては、定例会の議事録に含めて作成することにしますが、個人情報特定されないよう調整し作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認めて、議事録の公開に際しましては、個人情報特定されないよう調整し作成・公表することにいたします。

それでは、会議日程に戻ります。報告第63号指定学校の変更許可について、事務局の説明をお願いいたします。

樫村次長兼学校教育課長 [報告第63号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

内田委員 いつも思うんですけれども、どうして友人関係で変更するというのが多いんでしょうね。

上久保教育長 学校教育課長、いかがですか。

樫村次長兼学校教育課長 規則に基づいて許可をしているんですけれども、友人関係を維持することで拒否をした場合、例えば、指定の学校に行っていじめ等に会うとかのケースが出た場合の対応が難しいのかなという気がするんですけれども。

上久保教育長 もう1点は、特に小学生の場合の友人関係は、1年生が希望するのではなくて、親が希望するということが問題なんですね。例えば、いろいろな問題で大賀小から別の学校へ変更する児童が増えて、将来複式学級も考えなくてはならないよということになってきた場合に、学校の変更を希望しているのは子どもではなく、親であるということなんです。親をどう説得するか、どう親

の意識を変えるかということについては、一般質問でも回答しています。それが1点と、2点目は、いろんな人が市外などから入ってきているので、昔の地域コミュニティみたいなものが壊れてきているのかなと思っているんですけども。ですから、地域でも何とか、といった時に地域のまとまりが弱くなってきたのかなと思います。

内田委員 部活という理由も、スポーツ少年団あたりでやって、サッカーで生計を立てたいと思っているのかもしれないですけども、でも、実際にはサッカーで生活はできないですね。

上久保教育長 その辺、委員さんはどうですか。例えば、教育委員会の窓口に来てサッカーで大宮中に行きたいと言ったときに、お宅のお子さんではサッカーでは成功しないですと対応するでしょうか。要するに、拒否する理由がないんです。これがジレンマなんです。本来ならば大賀小は10何人いるはずなんですよ。それが5人、6人になってしまうのは、いろんな思惑があるんだと思うんですよ。ただ、頭が痛いのは、拒否する理由が教育委員会にはないんです。昔は住所がなければ駄目でしたけど、今は無くても可能になりました。

その他ありませんか。無ければ、日程3議案に移ります。議案第36号議会の議決を経るべき事件の議案について事務局の説明をお願いいたします。

山本教育部長 [議案第36号について説明]

坪教育総務課長 [議案第36号について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。2本ありますので、分けて協議をしたいと思いますが、1本目の補正予算についてはご質問ありますか。無いようですので、2本目の説明の常陸大宮市長山景樹特別奨学金給付条例の一部を改正する条例についてはいかがでしょうか。これは、要するに3万円と5万円と給付をやっていたものを、3万円だと東京へ行った場合に、他の奨学金と併用できなければ生活が厳しいということから併用を認めるということです。今、金額の問

題も出ましたが、国も給付型は3万円を軸にこれから検討に入る予定ですので、3万円は順当かなと今のところ見ています。受給者数が少ないという問題もありましたけれども、これは小瀬高校と常陸大宮高校を厚くしてありますが、両高校が活性化してもらいたいという意味合いも入れて、こういった給付型を作っています。

では、質問がないようでしたら、採決に移ります。議案第36号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

上久保教育長 異議なしと認め、議案第36号については、原案のとおり承認することにいたします。

続きまして、日程4協議に移ります。協議事項2平成28年度常陸大宮市教育振興大会開催要項(案)についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長 [協議事項2について説明]

上久保教育長 説明が終わりました。質問がありましたら、お願いいたします。

質問が無いようですので、協議は以上のおりになります。それでは、次に移ります。日程5その他に移ります。(1)各種行事について事務局の説明をお願いいたします。

坏教育総務課長 [教育委員会事務局の予定報告・日程調整]

檜村次長兼学校教育課長 [学校教育課の予定報告]

桐原生涯学習課長 [生涯学習課の予定報告]

上久保教育長 今までの点で何かありますか。無いようでしたら、(2)その他に移ります。事務局でありましたらお願いいたします。

上久保教育長 無いようですので、続きまして、会議日程6定例会の日程について教育総務課長お願いします。

坏教育総務課長 [定例会について日程確認]

上久保教育長 それでは、次回の定例会は平成28年12月26日(月)午後4時と
いたします。

以上を持ちまして、常陸大宮市教育委員会11月定例会を閉会といたします。

(午後11時33分閉会)